

【土木センター・地域整備室】

市域内の国道(国道3号、57号、208号を除く)、県道、市道及び公園、河川、法定外公共物(旧里道、水路)の新設改良、維持管理について、地域の実情に応じた整備や迅速な対応が可能となるよう、市域を3つの区域にわけ、それぞれに土木センターを設置しています。

更に、植木町、富合町及び城南町の旧町域については、それぞれに、各地域内の市道の管理を行う地域整備室を置き、よりきめ細やかな対応ができる体制を整えています。

《土木センター別道路延長》

●道路総延長 3,773.0km

東部土木センター	西部土木センター	北部土木センター
876.4km 23.2%	1,723.0km 45.7%	1,173.5km 31.1%

●国道延長 36.9km

東部土木センター	西部土木センター	北部土木センター
8.4km 22.8%	26.8km 72.5%	1.7km 4.7%

●県道延長 347.7km

東部土木センター	西部土木センター	北部土木センター
66.2km 19.1%	162.8km 46.8%	118.6km 34.1%

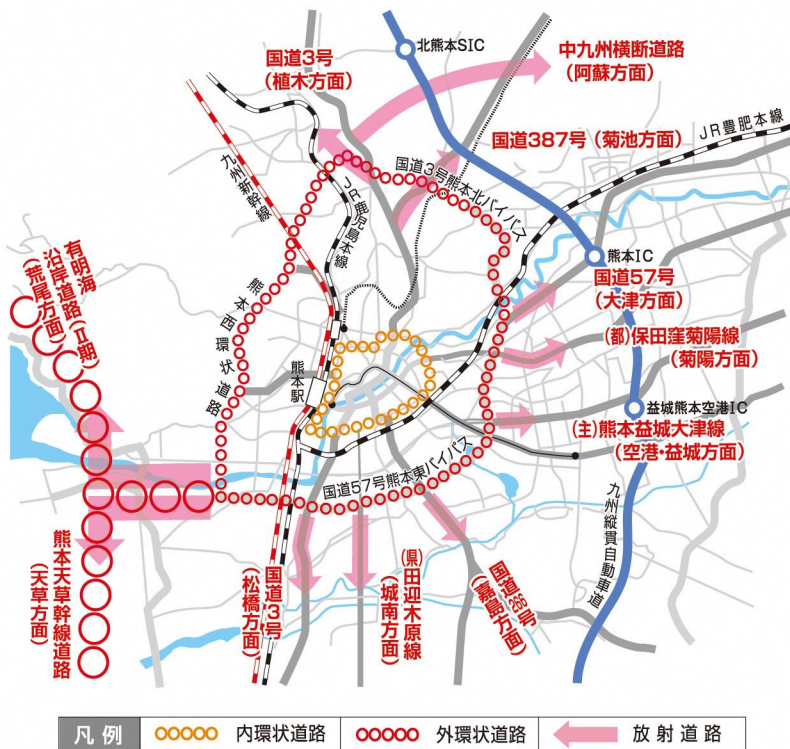
●市道延長 3,388.4km

東部土木センター	西部土木センター	北部土木センター
801.8km 23.7%	1,533.4km 45.2%	1,053.2km 31.1%

※平成30年4月1日現在

事業の概要

渋滞の緩和を図り、安全で快適な道路環境を確保するため、熊本市圏の骨格となる2環状11放射道路網及び都市間を結ぶ広域道路網の整備を推進します。また、地域課題に対応した道路の整備、道路や橋梁の長寿命化を図りながら計画的かつ適切な維持管理を行い、通学児童をはじめ歩行者や自転車にも安全で快適に利用することができる環境づくりを進めます。



主要事業

地域高規格道路の整備(熊本西環状道路)、都市計画道路の整備、幹線道路等の整備、交通安全事業(通学路対策、交差点改良、歩道拡幅など)、電線類地中化事業、長寿命化事業(舗装、橋梁)、照明灯省エネ化、道路の維持管理 等

地域高規格道路整備 熊本西環状道路



花園インターチェンジ 平成29年3月現在

都市計画道路整備 子飼新大江線



子飼橋付近 平成28年4月現在